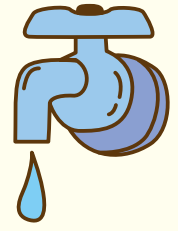




# 八開・佐織地区の 水道料金を改定します



## 愛西市水道事業の現状

八開・佐織地区に給水している愛西市水道事業の水道施設は、昭和40年代後半以降に整備され、浄水場の配水池などの主要構造物は老朽化が進行しています。

防災対策も万全でないことに加え、水道管においては、愛知県内や近隣水道事業者の水準と比較し、老朽化率は高く、耐震化率は低い状態であり、予期せぬ施設の破損、水道管の漏水量の増加、大規模災害時には水道事業が機能不全に陥る可能性が高い状況にあります。

一方で、給水人口は年々減少傾向にあり、給水量が減少していることから、給水収益も減少していくことが見込まれています。

(注意) 佐屋・立田地区は海部南部水道企業団が給水しており、対象外となります。

## 水道料金等検討委員会

令和3年度から令和4年度にかけて当委員会を開催し、上記の現状を踏まえた審議を重ね、答申書が提出されました。この結果に基づき、令和5年3月定例会において水道料金改定に係る議案を上程する運びとなり、以下の内容が議決されました。

愛西市水道事業としては、経費削減などの取り組みを継続し、市民の皆様へ安心・安全なおいしい水を将来にわたってお届けするために努めてまいります。

## 主な変更点の新旧対照表

変更項目	【旧】改定前	【新】改定後	内容
適用時期	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から	
基本料金	八開地区 1,650円 佐織地区 1,200円	一律800円	八開・佐織地区で異なっていた基本料金を統一しました。
基本水量	10m <sup>3</sup>	廃止	基本料金と従量料金(使用した水量分)をお支払いいただく体系としました。